

## ご存知ですか？ 災害時要援護者の登録制

昭島市には災害が起きたときに自らの身を守ることが困難な方を対象に「災害時要援護者登録制度」があります。これに登録されますと、災害が起きたとき、安否の確認や避難誘導などの救援活動を自治会、民生委員、消防、警察などから受けることができます。

対象になる方は次の通りです

1. 65歳以上の一人暮らしの方
2. 寝たきりの方
3. 認知症の症状を有する方
4. 身体障害者手帳の交付を受けている方
5. 愛の手帳の交付を受けている方
6. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
7. 治癒が著しく困難な疾病にかかっている方
8. その他市長が必要と認める方



登録につきましては管理事務所にご連絡いただければ必要書類を自治会からお届けいたします。

## 大地震！避難所暮らしにならないために

いつ来るか、いつ来てもおかしくないといわれている大地震。

近頃各地で起きている大きな地震に、私たちの地域も他人事ではではいられないと感じています。特にこれらの地震で負傷した人の4割以上が家の中の家具の転倒や落下物によるものと聞くと、至急地震に備えなくてはと思います。

**皆さんのお宅では家具が大地震のとき、倒れないようになっていますか？**

大地震の時は何の処置もしていない家具、冷蔵庫、テレビなどは倒れるか飛んでしまうということです。もし、その家具がぶつかってきたり、下敷きになったりしたらと考えると恐ろしくなります。

食器棚のガラスが割れ、落ちて割れた食器が床に散乱したら逃げることも困難になります。住まいは崩壊していないのに、隣の家は大丈夫、でも自分の家は住むことができずに避難所暮らしとなるかもしれません。家具の転倒を防ぐ器具もいろいろ売られています。消防署の話ではひとつだけではなく複数の器具を使うと、より大きな効果があるようです。

関東地方は人口が集中している地域です。ここで震災が起きたときは今まで起きた地方の災害と違い、救援物資が届いたり、行き渡るのに時間がかかります。それまでは自分で備蓄した水、食糧などで生きてゆかなくてはなりません。**最低5日分は確保しましょう。**

何箇所かの市の備蓄倉庫を見ましたが、とても全市民に行き渡るようなものではありません。

ぜひ自分の家族は自分たちで守る気持ちで災害に備えてください。(防災部)

# 門松ステッカーあります

新生活運動の一環としてお正月用の「門松ステッカー」が配布されています。「門松ステッカー」の全戸配布はしておりませんが、管理事務所の窓口に置いてあります。利用ご希望の方は事務所窓口までお立ち寄り下さい。



門松ステッカー

## “家庭用品バザー”にご協力ください

昭島市新生活運動推進協議会主催の家庭用品バザーが下記のとおり開催されます。つつじが丘北自治会ではバザー用品のとりまとめを行いますので、皆様のご家庭でバザー提供品（家庭用品、年末年始の贈答品など）がありましたら、1月10日（火）～1月14日（土）までに16号棟管理組合事務所までお持ち下さい。

日時：平成18年1月22日（日） 10:00～12:00

場所：市役所市民ロビー

古着、食料品、生ものはバザー対象外ですので、ご遠慮下さるようお願いいたします

## 歳末助け合い共同募金にご協力ください

～12月1日（木）から12月28日（水）まで～

募金箱は16号棟管理事務所窓口に設置しています

戸別訪問での共同募金のお願いはしておりませんので、ご注意ください。

## 昭島市新春駅伝競争大会に今年もランニングクラブが参加

明年1月8日（日）開催の昭島市新春駅伝競争大会に、今年もつつじが丘ランニングクラブが参加します。3チーム18人の選手が走ります。ランニングクラブが、正月に行われるこの駅伝に初めて参加したのは1994年と聞いています。以後、3～4チームが毎年参加し、ランニングクラブの最大イベントになっています。選手の平均年齢も初参加当時と比べ高くなっていますが、がんばっています。スタート時間は午前9時からです。知っている人が走っているかも知れません。ぜひ、応援よろしく願います。なお、瑞雲中学校の生徒も男子8チーム女子3チームが参加します。併せて応援よろしく願います。



12月11日の昭島市「市内クリーン運動」に寒いところ、大勢の方にご協力いただきました。誠にありがとうございました。